



議会だより

第7号

みなべ

平成18年8月1日

発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335



5月定例会

夏本番 伝統ある海洋水泳(岩代小)

小目津公園に新しい遊具設置…………… P2

乳幼児医療費・南小校舎改築工事請負契約…… P3

一般質問に5名が登壇…………… P4～8

甲子園球場で梅の宣伝…………… P9

補正予算案などの審議

みなべ町議会の第二回定例会（五月議会）は五月十七日に開会され、二十九日に閉会しました。最終日の二十九日、条例・補正予算案など審議されましたが、その主なものを報告します。

小目津公園の遊具

Q 小目津公園の「かめかめらんど」五千万円のうち三千五百万円は、宝くじの助成ということだが、残り一千五百万円は町の自主財源、大変ではないか。

A 以前から遊具の整備をと宝くじの助成を申請していましたが、今回、助成が決定しましたが、それは遊具本体の整備費だけで、造費や周辺整備は助成の対象になっていませんので、ご理解下さい。



設置予定場所（小目津公園）



ごみ焼却場

Q この公園は人気があります。遊具が新たに設置されることは良いことですが、いつ頃完成しますか。

A 七月に着工をし、年内には、完成したいと考えています。

公園の沈砂池は

Q 小目津公園の沈砂池、大変汚いので、なんとかならないか。あやめか何かを植えてはと思っ

A ご指摘の通り、かなり濁って臭気するような状態です。今後、水辺のあやめとかをあまり費用をかけないで整備していきます。

ごみ焼却場の改修

Q 低周波騒音の対策といたうことだが、何キロヘルツの低周波が出て、害を与えているのか。

A 千キロヘルツです。測定しにくいのですが、コップの水が揺れるという状況です。

国保条例改正

Q 国保会計への国の負担分が減らされてきている中で、国民健康保険と呼ぶより、みなへ町民保険という方がよいのではないか。

A この場合は健康保険税法という法律の下に運営していますし、国の負担もありますので、名前は消すわけにはいかないと考えています。

Q 所得が減ったために国保税の合計額が減っている。しかし、病気は同じようにしますし、その負担は要る。医療費が増えた場合、その差額は国がみてくれるのか。

A 医療費が増加した場合、当然国から国庫負担ということが入ってきますが、それは全額ではありません。町の税で負担する分もあります。それは基金の取り崩しと本年度は繰越金で対応します。

乳幼児医療費助成について

乳幼児医療費について、本定例会に条例改正案が提案されました。これまで、小学校入学前までの乳幼児医療費、通院費は所得制限がありました。条例改正ではその所得制限をなくし、八月から乳幼児医療費は小学校入学前まで全て無料になります。

これは、県が十月から乳幼児医療費について小学校入学前まで無料にすることを受けての改正です。しかし県は所得制限をつけています。

条例改正案の審議では、質疑はありませんが、県より二ヶ月早く実施するようにしたこと、所得制限をなくしたことを評価する賛成討論がありました。

会 議 時 臨

南部小学校校舎改築工事 請負契約の承認

みなへ町議会、第2回臨時会は7月19日に開会されました。この臨時議会では南部小学校の校舎改築工事にかかわる新校舎と仮設校舎の建設請負契約が審議されました。

新校舎の建設は18社による指名競争入札の結果、大末建設株式会社10億4863万円で落札しました。この工事内容は一棟の解体と新校舎の建設です。

又、仮設校舎の建設と解体は7社による指名競争入札の結果、地元の杉谷産業株式会社落札しました。

審議の中では落札率や工事中の安全対策などについて質疑がおこなわれ、慎重審議の結果、2件とも可決されました。

臨時議会には他に、国保税条例の一部改正案、一般会計補正予算案などが提案され審議されましたが、いずれも可決されました。



南部小新校舎イメージ

一般質問

一般質問は9月20日に5人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿とおり掲載しています)



中家克己 議員

国道424号の改修促進について

質問

合併して一年八ヶ月、合併の一番の課題で目的であった町民、町内の一体化、国道424号の改修の尚一層の促進が望まれる。滝停留所付近が改修中で、多くの町民に喜ばれ、期待されており。

県道芳養清川線の改修も進むようであり、名内の方面からも町役場付近への時間が大きく短縮されて、町内の一体化が進んでまいります。

424号清川地内も、引き続き一日も早く改修が完了できるよう、町当局が必要と思われる時期に、議会と共に国への陳情が必要だと考えるがいかがか。

町長

お説のとおりでございます。高速道路の開通までに清川まで全線開通と取り組んでまいりましたが、残念ながらできませんでした。いま、



R424 (清川地内)

南部川谷工区(高城地区)を進めておりますが、県では平成23~24年までに、25億ぐらいの予算で仕上げる方針のようであり。

この進み具合に合わせて、清川地区内の計画や予算付けが一息つくことのないよう、県とも打ち合わせて議会、地元みなさんにもお願いして国に働きかけてまいります。

質問

鶴の湯温泉は古くから南部に陸蒸気の来なかった頃から、近隣だけでなく大阪方面からも民家の風呂に湯治にいられた名湯である。

当時、村民の健康、安らぎの場として議会からも強く働きかけボーリングして、湯の量を増やした経過もある。この度、宿泊部門は委託して運営されるが、この際温泉、浴場運営については初期の目的のように、町民には福祉施設の運営をされてはいいものか。

いつも利用されている方や、高齢者の人達からも色々のご意見をお聞きするので、町当局のお考えをお聞きたい。

町長

町民には福祉施設の運営をしたらというところがございます。もう始めから申し上げるまでもなしに、議員がおっしゃった通りでございます。最初は企業経

鶴の湯浴場の運営について



鶴の湯温泉風景

営の位置付けはしてございませんでした。県の指導もあって一般会計から特別会計にしましたが、町民の湯治場、健康回復の場であります。県道改修「コミュニティバス」と、より利用しやすいものとして、町内他施設の運営方針とも合わせ、質問のようになっています。



山中邦夫 議員

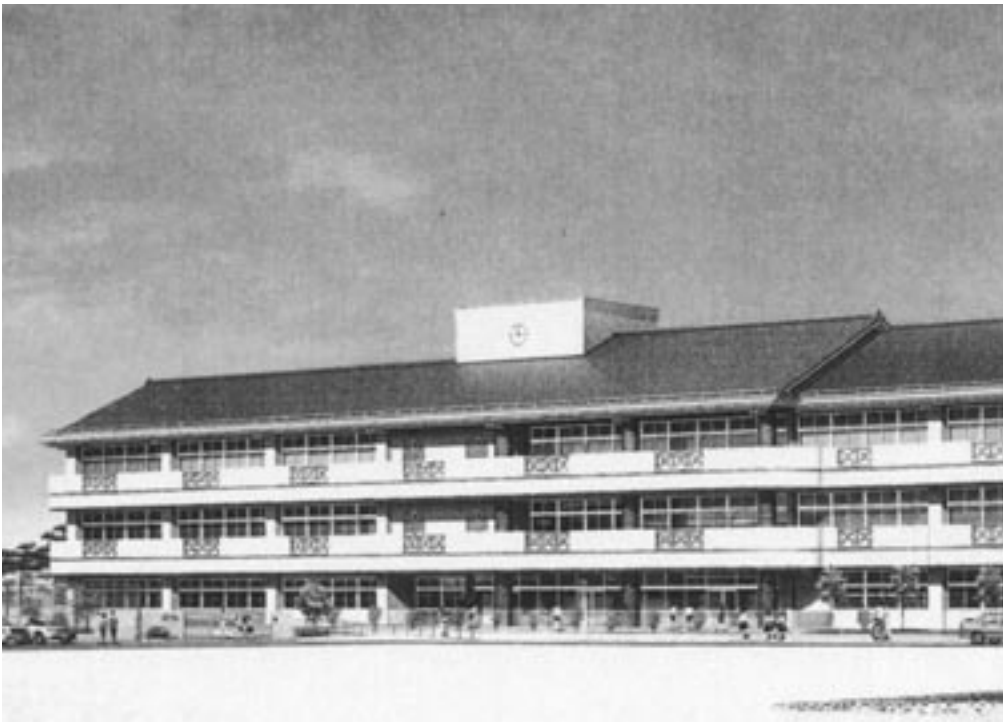
南部小 新校舎の基本計画について

免震構造について

質問 免震構造は高層の集合住宅（マンション）などに有効だと聞いていますが、3階建の校舎に採用されたメリットは何か。

又、高潮などで浸水しても大丈夫なのか。

教育長 大地震を想定したとき、揺れを少なくする、半減する免震装置が必要と考えました。



南部小新校舎の完成予想図

阪神淡路大震災の時に、免震構造の建物の被害が非常に少なかったと聞いています。

免震装置は毎年、定期点検をします。潮の被害の直接受ける場所での免震素材の設置事例がないので、未知数なところもありますが、実験では潮にも強いという結果が出ています。

工事の発注について

質問 工事には校舎の解体、仮設校舎、新校舎の建設などいくつかあります。それぞれ別々に発注す

るということですが、無駄はありませんか。

助役 大きく分けて仮設、解体、建築、周辺整備があります。そこで、地域経済活性化のために町内業者でできる部分については、そのように発注したいと思っています。

仮設校舎の建築と解体、2号館の解体、その跡にできませす遊具の設置等は町内業者でできると思っています。1号館の解体と新校舎の建築につきましては関連がありますので一緒に発注します。

教職員の

人事異動について

今年も大幅な教職員の人事異動があり、より広域化し、遠距離通勤者が増えていきます。そこで、その問題点について、教育長の見解を伺いました。

その問題点として、①通勤の無駄、②通勤に時間がかかり疲れる、③地域とのつながりが薄れるなどを上げ教育長の見解を質しましたが、広域人事にもメリットがあるという答弁でした。

町内各学校の教職員数は137名、うち町内在住者は45名、92名は町外からの通勤者です。一方、町内在住の小、中教職員数は13名、だから88名の方が町外の学校に通勤して

梅の消費拡大に テレビメディアの利用を



田中昭彦 議員

質問

当地は日本一の南高梅の産地で、梅で成り立っていると言っても過言でなく、その消費拡大は重要である。今まで議会でもいろいろな提言がなされており、又町長の甲子園での始球式、中学校の修学旅行先でのPR活動、梅ロードキャラバン隊の活躍等々、諸活動がなされて来た。

反面、一般消費者には梅が健康に良いと思われているが、その認知度はまだまだ浅いのではないかと。そこで、百聞は一見に如かずの諺にあるように、「梅の



テレビで放送

し、これからもそのつもりです。更に連鎖して知名度が上がれば、向こうから取材に来てくれます。これを継続的に積み上げて行きたい。又医学的効能も、町の知的財産として有効に利用したいと思えます。

町長

「医学的効能」を、全国の消費者に、TVで放映してはどうか。テレビCMは高額と聞くので、費用対効果の面で一考を要するが、テレビメディアを利用するという考えはどうでしょうか。

テレビメディアの効果は、今の日本のPR手段として最高であると思っています。記事にする、映像にすることが一番利口なやり方で、効果も大きいです。方法としては、アクションを起こし、それを放映してもらうことを今までやって来た

厳しい自転車の罰則

質問

最近自転車による事故が多発し、人身事故も多く、又70%が自転車の方に非があるとのこと、警察は取り締まり強化を計っています。自転車は軽車両ですが、その罰則は普通自動車と殆どかわらない。

例えば無灯火・二人乗りは5万円以下の罰金で、一旦停止違反・右側通行は三年以下の懲役又は5万円以下の罰金です。更に赤キップなので前科にもなります。

町民の皆さんや子供達に広報する必要があるのでは。

町長

私も認識を新たにしています。先日の町の交通事故を無くす町民会議の総会でも、自転車の安全問題が話題になりました。自転車の安全走行の啓発は、色んな方法で町民にして行くことに致します。

教育長

子供の交通安全教室は毎年実施しており、又校長方には、自転車の正しい乗り方について、指導の徹底を計るよう指示しています。又保護者会を通じてもお願いしています。



ハンドサインが必要



平松泰一 議員

学校敷地内での タバコの禁煙について

質問

学校の門の所でよく数名の教師がタバコをふかしている姿を見て、町内の方々から、品性が落ちるし、大変印象が悪いという意見が上がっておりますし、私自身もそう思います。教育委員会としては、空き教室もあるわけで何とか喫煙所を作って頂きたい。

教育長

ノースモーキングエリアについては徹底させて頂きたいと思っております。まず、世界保健機構、これが喫煙対策というところで出てまいりました。それを受けて、この中身は国民健康つ



くりの運動として取り組んでいるわけであります。平成14年4月からこの運動を実施しているところであります。

もう一つは、今吸われている先生方も何としてもタバコを止めていかなければいかなと、特に児童生徒の前において、そういうことについて自分自身も努力をして、禁煙していかないといけないということで、取り組まれております。大変見苦しい点があると思いますが、私どものノースモーキングエリアという趣旨にご賛同いただきまして、ご協力賜りたいと思っております。

二子の里のデイサービス (憩いの家)について



二子の里

質問

町財政は大変厳しくなってきた中において、かなり切り詰めていかなければいけないという時です。毎日、風呂の利用者も多く、無料ということになっておりますが、有料の方向で考えていただきたい。燃料代も高くなってきただけに町内の皆様に認識してもらったことが大事ではないか。

町長

年間1万5千人くらい利用されています。収入見込みは9千円というように見込んでいます。しかし維持管理費として燃料代ですが、だいたい640万円の予算をおいてございます。運営方式を見直して、一定のルールを作って、同じ町内の施設を利用しながら不公平になっているわけでありますから、そういう面も是正をしたいと思います。このように思っております。

ごみ収集(処理)について



宮崎常二 議員

質問

事業系ごみの収集料金について質問します。最近特に事業系ごみの負担が大きいとの声が高まってきたのです。

一ヶ月6万円からの支払いをした事業所もあると聞きます。

田辺市は無料と聞きますが、この際みなべ町も無料にしてはどうか。

又、不法投棄の取り締まりを一層の強化してはいかがでしょうか。

町長

事業所のごみの見直しのご指摘でございますが、ごみ袋有料化をして半年余りが経ちました。おかげさまで徐々に定着しております。

そこで事業所でありませんが6ヶ月余りやってみて、兆候として、大きな事業所は別として、中、特に小規模につきましては、ごみ袋の使用が家庭用ごみ袋を使用しているという、事業所用との区分が曖昧になってきている、そういう現象がおきてきております。そういうことも含めまして、運用面の検討の必要が生じてきております。

田辺市は全部が無料というわけではないようでありますが、田辺市ほか、近辺の状況



も一応調べております。それらを含めまして、どのようにすべきかということの検討をしてみたい。その上で、この事業所ごみの扱い方というのを現実に合わせていきたいと思っております。

不法投棄については、やはり後を絶ちません。これも、さらに厳しい態度で不法投棄をしないような啓発、不法投棄が無くなるように努めて参ります。

質問

不法投棄ですが、捨てた人がわからないということ、監視カメラを置くということで、監視カメラを置くということ、これは区が直接持つとかなり負担になるので補助金なり助成金を考えていた。きたい。

ごみ袋なんです、家庭用と事業所用では、開きがあります。確かに事業所はある程度、負担部分があると思うが、この開きが大きいという声があるので、町民の負担のかわらないように考えていただきたい。

町長

監視カメラということも一つの方法であると思います。

不法投棄をする場所は人離れた人のいない所でありますので、その運用がどうなるか考えなければならぬと思います。要は、モラルの問題だと思えます。ですから、不法投棄をしないような啓発、捨てられないと言いますが、そういう対策をして参ります。

ごみ袋は、確かにおっしゃるとおりで、今の段階で半年余り経つてみて、こういう問題が出てきてありますので、現状を踏まえた上で、どうあるべきか、全体的なことについて検討するところだと思います。



不法投棄の現状

甲子園球場で みなべの梅をPR



バックスクリーンに映し出されました

町は5月2日（火）と3日（水）の阪神ー巨人戦が行われた甲子園球場で「紀州みなべ南高梅ナイター」として梅と町をPRしました。両日先着来場者3,000人に梅干し3粒入りパックと町のパンフレットを配りました。2日の試合開始前、セレモニーとして両軍の選手代表に梅干しをプレゼントし、始球式には山田五良町長が登場しました。町内からも多くのファンが応援に駆けつけました。議会からもバスをチャーターして多くの議員も参加し、両日とも5万人を超えるスタンドの入場者に対し梅と町を大きくPRすることができました。



来場者に梅干の配布



町長の始球式

サークル紹介

「みなべ民謡 三味線サークル」



発表会

「南部公民館 フラサークル」



各地域で発表

活動
第2・第4日曜日 秋の文化祭に向け練習中。各地の老人ホームに慰問しています。

現在
代表者 前川由喜子
指導者 玉置 良文
会員数 5名
(白浜)

発足
平成17年4月

活動
第1・第3木曜日に公民館で練習。11月の文化祭に向け、和氣あいあいと特訓中です。

現在
代表者 矢倉 依子
指導者 橋本 法子
会員数 10名

発足
平成17年7月
旧名 プルメリア

表紙の写真にある様な元気な将来のある子供達に、いい背中を見せる為にも、共に頑張らしましょう。

あとがき

暑中お見舞い申し上げます。都会では景気がやや上向ってきたとマスコミで報道されていますが、我々の地域では梅をとりまく厳しい現状が続いています。
「南高梅ナイター」や「梅の日」制定等、生き残りかけたPRが展開中で、今こそ知恵を絞り、工夫をする時だと思えます。

和氣あいあいと民謡を楽しむ会です。健康にも良く、となたでも、お気軽にご参加下さい。

一言(民謡サークル)

気軽に楽しくハワイを手で表現します。健康にも良く、各所への慰問を目指しています。会員募集中です。

一言(フラサークル)